

令和3年第1回睦沢町議会定例会会議録

令和3年3月2日（火）午前9時開議

出席議員（14名）

1番	米倉英希	2番	島貫孝
3番	小川清隆	4番	酒井康雄
5番	丸山克雄	6番	久我眞澄
7番	伊原邦雄	8番	久我政史
9番	田邊明佳	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原重光
13番	麻生安夫	14番	今関澄男

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	中村幸夫	まちづくり課長	鈴木政信
税務住民課長	田邊浩一	福祉課長	小高俊一
健康保険課長	白井住三子	健康保険課主幹	吉野栄子
建設課長	大塚晃司	産業振興課長	宮崎則彰
会計管理者	秦悦子	総務課副課長兼 財政班長	秋葉秀俊
総務課主査兼 総務班長	池澤竜二	睦沢町農業委員会 事務局長	宮崎則彰
教育長	今井富雄	教育課長	中村年孝
教育課主幹 (指導主事)	岡本哲夫	選挙管理委員会 書記長	中村幸夫

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 手塚 和夫 書 記 麻生 健介  
書 記 土田 亨

---

議 事 日 程 (第 2 号)

- 日程第 1 議案第 17 号 令和 3 年度睦沢町一般会計予算  
日程第 2 議案第 18 号 令和 3 年度睦沢町国民健康保険特別会計予算  
日程第 3 議案第 19 号 令和 3 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算  
日程第 4 議案第 20 号 令和 3 年度睦沢町介護保険特別会計予算  
日程第 5 議案第 21 号 令和 3 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算  
(議案第 17 号から議案第 21 号まで一括議題、総括質疑、予算審査特別委員会の設置・付託)

第 1 回予算審査特別委員会の開催 (委員会構成・審査日程・審査方針の決定)

- 日程第 6 議案第 1 号 睦沢町企業誘致条例の制定について  
日程第 7 議案第 2 号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 8 議案第 3 号 睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 9 議案第 4 号 睦沢町手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 10 議案第 5 号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 11 議案第 6 号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 12 議案第 7 号 睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 13 議案第 8 号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 14 議案第 9 号 かずさ有機センター施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 15 議案第 10 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(議案第 1 号から議案第 10 号を一括議題、町長の提案説明まで)  
日程第 16 休会の件

---

◎開議の宣告

○議長（今関澄男君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

◎議案第17号～議案第21号の総括質疑、予算審査特別委員会の設置  
及び付託

○議長（今関澄男君） 日程に入ります。

日程第1、議案第17号 令和3年度睦沢町一般会計予算から日程第5、議案第21号 令和3年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの5議案を一括議題といたします。

これから議案第17号から議案第21号までの5議案に関する総括質疑を行います。

なお、その後、予算審査特別委員会を設置する予定でありますので、細部にわたる質疑等は特別委員会においてお願いをいたします。

また、議長より申し上げます。最初に発言した議員の質疑に対する、次の議員の関連質疑は厳に慎むようお願い申し上げます。

それでは、最初に、議案第17号 令和3年度睦沢町一般会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 5番。このページの4ページと5ページですが、4ページの下のほうです、3款民生費。この中に老人保護措置事業があります。これと、5ページの上のほう、産後ケア。この2つの事業の、まず内容をちょっと教えてください。

○議長（今関澄男君） 小高福祉課長。

○福祉課長（小高俊一君） それでは、初めに老人保護措置事業について、お話のほうをさせていただきます。

新年度から、在宅で介護していたんですけども、介護している方が入院等で施設に入ってしまった場合、高齢者が1人だけになってしまいます。そういった場合に、自宅での生活が困難になった事例がございますので、次年度は老人ホーム等をお願いをして、一時的に介護保険の認定を受けていなくても預かってもらえることを今、想定しております。

実際どのような施設かと申しますと、例えば茂原市にある長生共楽園さんとかいう養護老人ホームのほうを想定しております、1回の利用がおおむね5,700円で50日程度を予定しております。なお、自己負担として、その1割をもらうようなことで今、計画を立てています。

次に、産後ケア事業でございますけれども、今までは、今年度から訪問型による産後ケアということで、助産師がご自宅にお邪魔して心身等のケアを行っていたわけですが、やはり自宅に行くということに対して抵抗のある家庭もございます。また、リスクの高い産婦さん等につきましては宿泊型を利用したいという希望がございますことから、次年度におきましては、日帰り型、つまりデイ型、朝に行って夕方に帰って来るサービスを、1人当たり7日間を限度といたしまして、2人ほど想定しております。なお、宿泊型につきましても、7日を限度といたしまして1人想定しております。

なお、この方の世帯の課税状況によりますけれども、おおむね1割程度の自己負担をいただく予定となっております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） まず、老人保護措置事業なんですけど、今おっしゃったような内容であれば非常に穏やかなんですけども、やはり虐待とか色々な、それに近いケースが多いということで法制度がされたと思うんです。したがって、今言われたようなケースよりも、虐待とかそっちのほうが多くなって来ると思うんですよ。したがって、高齢者の対応を、家庭の見守りとかあるいは通報ですよ、あるいは医師などによる通報とか。

それから、実際にその方を分離して保護した場合、中には裁判になるケースもあったり、あるいは家族が費用を払わない、そういったケースもあります。これは高齢者のケースですが、例えば児童の場合は一時保護をする際、裁判になったり警察の介入なんかも現実にあります。

現在の高齢者の対応というのは、これからもうちょっとケースが多分増えて来ると思うんですよ、実際、通報というものをやればですよ。児童の場合は、いち早くという189番という全国共通の番号で通報するようになったから非常に件数が増えて、対応もちゃんと出来るようになって来たということでもありますので、老人のほうも多分そういうふうになっていくと思うんですよ。

したがって、町もきちっとしたデータのケースとか対応を、弁護士なり、きちっと対応し

ていったほうがいいのではないかなという気がします。

それから、産後ケアのほうなんですけど、利用料を先程1割位と言いましたけれども、大体、デイの場合と宿泊の場合、利用料というのはどの位するものなんでしょうか。

その辺、2点お願いします。

○議長（今関澄男君） 小高福祉課長。

○福祉課長（小高俊一君） まず、老人保護措置のほうなんですけれども、児童の場合はそれこそ児童相談所、警察が介入すればすぐに保護出来るんですけれども、高齢者の虐待に関しましては、入所判定委員会という判定委員会を長生郡で開催いたしまして、その後でなければ、今現在、措置することが出来ません。

また、そういったケースにもこの制度を利用して、町としていち早く保護というか一時的に預かってもらうような対策が取れるのかなということが想定されますので、今後、関係機関等にもこういった制度の周知のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

次に、産後ケアの実際の宿泊型とデイ型の利用料でございますけれども、今現在、茂原市の産科のほうは育生医院と作永医院がございますけれども、そちらを予定しておりまして、これに関しましては今、茂原市長生郡医師会と交渉しておりまして、おおむね宿泊型ですと1回の利用につき2万7,500円、日帰り型、デイ型でございますと1万9,800円の予定となっております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 高齢者のほうなんですけど、周知、つまり気がついた人がいつでも役場にも通報出来るような、お知らせ出来るような体制が必要だと思うんですよ。でないと、顕在して見えて来ないですよ、家庭の中というのは。ですから、周知する、つまり町民に対して、こういうケースの場合、こういうふうにして下さいという周知が、老人の虐待に対する一番早い対応じゃないかと思えます。

そこからみんなで会議して、どうのこうのするかという、非常にスピード感の必要なものですよ、これ。ですから、1週間も2週間もかけて決めるような内容のものではないと思うんです。本当に数日ですぐ措置するような、そういうやり方をしないと、老人保護の場合には大事だと思います。ですから、その辺の対応、しっかりやっていただければと思います。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか、質疑は。

米倉議員。

○1番（米倉英希君） 1番。すみません、予算提案理由の2ページの中ほどなんですが、令和3年度の予算編成については、防災力の強化や福祉の充実、産業の振興、ICT教育の充実と書いてありまして、例年にも増して歳出の縮減に努めまして、ここに記載しておりますが、そういうことで、細かい事業のことについては予算審査特別委員会でお伺いしますので、大枠のところでは1点だけご質問させていただきます。

田中町長も、就任して初めての予算編成と今回になりましたが、町の財政事情等々、色々考慮して、昨年度と比較して約2億4,000万円の削減となっております。これから、まちづくりのためにこれからの町が必要と考える事業を選択するには、この短時間で大変ご苦労だったと思っております。

その中からお聞きしたいことは、この予算編成から見た、町長がこれからの睦沢町の未来を見据えた提案をひとつお聞かせいただきたいと思います。予算を審査する立場の1人として、町長の思いを改めて確認することが必要だと思っておりますので、どうかご答弁のほどよろしくをお願いします。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ありがとうございます。

何よりも、昨年の7月からこの席にお世話になって、議員当時は予算を、また決算をチェックする立場で大まかな部分は見えていたわけでございますが、昨年4月から様々な取組をしようとする中で、予算、また町の財産について色々細かく精査をすると、今の中学校が53歳でございます。一応60年と言われている中で、中学校建設に関しては取りかからなければいけない、今後見えている大きな事業の一つでございます。

にもかかわらず、私も議員時代、お世話になっているときに、学校検討の構想の委員会を開いて、夢だけ形にするようなことがあって、実際にそれに対応する財政体力がないというところを実感したところであります。学校の建設基金が今、1億5,000万円位あるわけですが、道の駅が出来た後に学校の建設の話をすると同時に、学校の建設基金も取り崩して財政運営をしているような状況でありました。

そこで、いったん、もう一度やらなければいけない学校建設は、これから場所であったりとか形であったりとか大きさであったりは、アンケートを取って、今の中学校の耐力検査をした中で、方向性をみんなで協議をして進めていこうとは思っているわけでございますが、やらなければいけない事業は見えている。そして、後年の若者にその負担を少しでも軽減し

ていかなければいけない、そこら辺のもので、いったん財政調整積立基金であったり、学校建設の基金であったり、そこら辺の積立てをしていかなければいけないという思いがあって、ここは縮減に縮減を重ねて、今回の予算編成ということになっております。

実際、予算編成をした中で、大きな事業は取り組まれておりません。厳しい事業で、今まで継続していた事業も、コロナの中で見直しを余儀なくされたところもありますが、学校建設は時を待ってくれないという大きな構想がありますので、その分で縮減をするということでご理解をいただけたらと思っております。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 9番。それでは、多いのでよろしく願いいたします。

提案理由説明書1ページ目、本町の魅力ある資源を発信していくためにも、引き続き皆さんと対話しながら、「町民の幸せを第一に」を念頭に、住民の福祉の増進に努めて参りますとありますが、発信と福祉の増進がどうつながるのか、教えていただきたいと思えます。

2つ目、これも1ページです。施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしておりますが、農林水産業費の比重が、この提案理由説明書の中で非常に軽いように思うのですが、無駄なものが多かったのかということを知りたいのと、3番目、3ページ目、リバーサイドは1棟の売却を計上したとありますけれども、出来れば売り切りたいと、前々からそういう話だったような気がするのですが、無駄を省いて、歳出を削減するだけでなく、こういった歳入に対しても目を向けるべきなんじゃないでしょうか。1棟というのは、あまりにもちょっと少ないんじゃないでしょうか。

そして4番目、道の駅を産業・健康・観光等の地域拠点として発展させるとともに、町民や道路利用者の利便性の向上に努めますとありますけれども、具体的に教えていただきたいと思えます。

5つ目、4ページ目、親と子が一緒に気軽に出かけられる子どもの居場所づくりとして、むつざわ中央団地の公園施設の改善を行いますとありますが、居場所づくりでなぜ中央団地なのかということと、6つ目、4ページ、配食サービスを社会福祉協議会から、多様なメニューを提供している業者へ委託先を変更するそうですが、これは何か問題があったのでしょうか。利用者に不都合があったということでしょうか。

そして、6 ページ目、放課後児童健全育成事業で、保護者が昼間に家庭にいない児童に対し、適切な生活の場を与えるため、ふれあいスポーツクラブに事業を委託し、子どもの居場所の確保とサービスの提供を与えるとしていますが、具体的に教えていただきたいと思いません。

以上、7 点、よろしく申し上げます。

○議長（今関澄男君） 非常に件数が多いですので、一つ一つお願い申し上げます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 各、細かな予算については担当課より申し上げさせていただきますが、冒頭の睦沢町の魅力を認識して「町民の幸せを第一に」と、発信と住民福祉がというところの部分に関しては、睦沢町は何よりも原風景、緑のある原風景、また人情が睦沢町のよいところだと思っております。

その睦沢町の魅力を是非とも周知をすることによって、睦沢町でずっと住みたいと、福祉の対応になる歳まで住みたいというところで、住民の福祉の増進にも努めて参るというようところで考えております。

また、細かな点については担当課よりご説明を申し上げますが、1 ページ目の大きなところに関しては、そういった思いも含まれておるということでご理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 宮崎振興課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） ご質問の農林水産業費が少ないのではないかとご指摘なんです。今回の予算編成に当たって議案にも上程させていただいていますが、まず、かずさ有機センターへ一般会計から繰り出ししていたお金がございませぬ。これが指定管理をすることによって削減になったというところが一つ。もう一点は、昨年予算を取らせていただいて、サツマイモの生産に対する機械補助等をやってございませぬ。それも、令和2年度でほぼ整備が終わったことから、今回計上してございませぬ。

そういったことで大きく予算が減っているような内容で、内容的に大きく変わったわけではなくて、事業の一定の成果が見られたことから削減しているというふうにご理解いただきたいと思いません。

○議長（今関澄男君） 大塚建設課長。

○建設課長（大塚晃司君） リバーサイドの譲渡の件について、お答えさせていただきます。

本住宅ですけれども、平成26年度から今年度で7年が経過いたしました。そして、本住宅

は有償譲渡が出来るということで、毎年減価償却分を差し引いた住宅価格で有償譲渡価格を決定しております。

それでいきますと、年間に支払う家賃、月5万円の12か月分で年間60万円を支払うようになっているんですけども、1年で下がる減価償却分より、令和3年度を境に1年で下がる減価償却費、失礼しました。すみません、月5万円の12か月で年間60万円になります。失礼しました。

それが、令和3年4月を境に、1年で下がる減価償却分が緩やかになりまして、家賃を支払うより購入したほうが有利になります。そのことを、居住者の方にも毎年行っているアンケート調査と併せてアナウンスしておりますので、これを境に譲渡される方が増えるのではないかと思います。

町としても、家庭の事情にもよりますけれども、強制は出来ませんが、有償譲渡を進める方向で考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（今関澄男君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） まず、道の駅のことなんですけれども、利便性の向上に努めていくとありますけれども、まず町民の利用しやすい施設という部分があると思っておりますけれども、こちらのほうについては事業者とも十分に協議を行いながら、町民が日常的に利用出来る、また利用したいと思えるような施設としてブラッシュアップしていきたいなというふうに思っております。

また、事業者からは、町民利用だけということではありませんけれども、全体的に令和3年度は新型コロナ感染拡大防止対策の徹底とともに、コロナ禍における利用ニーズを迅速に把握して、例えば販売促進につながる小規模なイベントの充実、あるいは情報発信の強化、電子マネーへの対応、飲食部門の強化など、売上げとか集客力の向上に努めたいということではあります。

そして、子どもの居場所づくりということで、中央団地がなぜ子どもの居場所なのかということの質問だったと思っておりますけれども、中央団地については町が管理している施設ということなので、そのところに今、長楽寺区、長楽寺区というか中央団地のお子さんたち以外にも団地に見えるということで、町内の方、町外の方もいるようですけれども多く見えるということで、何とかもう少し安全性も考慮してもらいたいということで、長楽寺の区から要望もあったということで、その辺で老朽化も進んでいることから、滑り台などの落下などの危険が遊具など安全対策とか、砂場の入替えとか、あるいは当初、植樹した木も大きくなって来

ているので、その辺を切ってくれというふうにありますので、その辺をやっていききたいなというふうには思っています。

で、子どもの居場所づくりが何でここなんだということなんですけれども、こちらについては、日常的に利用出来る遊び場が不足しているということで、まずはここから始めて、徐々に広げていければなというふうには思っております。居場所づくりとしては、全体的、大きな枠の中の一つだというふうに思っていたきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 小高福祉課長。

○福祉課長（小高俊一君） それでは、配食サービスの委託先の変更についてお話をさせていただきます。

今年度までは社会福祉協議会に委託いたしまして、調理は睦沢園の厨房で調理いたしまして、シルバー人材センターにより配送しておりました。このサービスが、月曜から土曜の昼間のみで、メニューも1メニューのみでございました。

次年度以降は、民間事業者を活用することによって、多様なニーズに応えたいというふうに考えております。例えば、おかずのみの方はおかずのみ、また軟らかい食事が欲しい方は軟らかい食事を提供したり、あとカロリー調整をした弁当等も配達することが可能になります。

また、これにつきましては、次年度は1食当たり170円の助成ということで、どのようなメニューを頼んでも170円の助成ということにさせていただき、また町からの補助は出さないんですけれども、夜や朝に頼みたいという方についても、自己負担になってしまうんですけれども、この業者のほうが対応出来るということで、見直しをさせていただきました。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 放課後児童健全育成事業についてでございますけれども、ふれあいスポーツクラブに委託をいたしましたのは放課後児童クラブの運営でございます。今年度から、教育委員会の管轄になりましたので、ふれあいスポーツクラブに委託しました。

また、放課後教育支援活動とも関係しておりますので、学校の敷地を使いながらの、体育館を使いながらも12月スポーツ教室を、様々な運動を展開することでありまして、子どもたちの居場所といたしますか、子どもたちの放課後の過ごし方について事業を委託しているわけでございます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 2番目です、農業です。私、聞き漏らしていたとは思いますが、予算が少ないとは言っていないんです。この提案理由説明書の中で比重が軽いんじゃないかと申し上げておりますよ。

事業が終わって、そこで新たなものが特にないということですよ、目ぼしいものが。そこは、どう捉えればいいんでしょうね、新たなものをやっていくというのはやっぱり必要だと思えます。そこら辺、町としてどうお考えなのかをお聞きしたいと思います。

リバーサイドですが、有利になっていくということで、それならばやっぱり意気込みを表すためにも、1棟というのはあまりにも寂しいものではないだろうかと思えます。

それと、道の駅です。利便性の向上ということで、私が一般質問で質問いたしました入り口の件はどうなりますでしょうか。そこ、大事だと思うのですが、そこを教えてくださいたいと思います。

あと、むつざわ中央団地ですね、まずはあそこからと、ありがたい申出ではあるのですが、公園に面したところはすぐ道路でして、危ないんじゃないかなと。駐車場も遠いですし、割と使っている方もいらっしゃいますし。その点で安全性とおっしゃっていましたが、その辺で疑問に思うのと、昼間、散歩に行っても特にお子さん方はいらっしゃらないような気もするのですが、そんなに利用者がいるのでしょうか。

あと、配食サービスは、今までが非常に使い勝手が悪かったということで、それは今回からは素晴らしい試みかなと思います。それに関しては結構でございます。

ふれあいスポーツクラブですが、放課後児童クラブということで分かりましたけれども、中央団地もそうなんですけれども、子どもの居場所づくりにこだわっていらっしゃるような感じなんですけれども、こういう書かれ方をすると、睦沢町の子どもは居場所がそんなにないのかなと思ってしまうのですが、そうやって行政がそんなに手をかけなければいけないほど、居場所のない子どもがいるのかどうかお聞かせください。

○議長（今関澄男君） 宮崎課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） すみません。お答えになっていなかったようで、提案理由のことだということで再度ご説明させていただきます。

正直なところ、目新しいものというものは少ないんですが、既存の事業について見直しを行いまして、拡充をさせていただいたものもございます。

この文面に載っています水稲病虫害防除の関係で、新たにジャンボタニシの対策というのが県のほうで出来上がりましたので、今回2地区ですが新規でやる予定でございます。また、林業のほうでも森林環境譲与税、この間皆さんに、基金条例を制定させていただきましたが、そこでも森林関係の整備に処する予算の確保が出来ましたので、新規に事業を計上させていただきます。

いずれにせよ、提案理由の書き方にちょっと農業部門の文言が少なかったというのは事実だと思いますので、今後は注意してやっていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（今関澄男君） 大塚建設課長。

○建設課長（大塚晃司君） リバーサイドの件についてお答えさせていただきます。新年度予算で1件しか計上がないということなんですけれども、この方については既に申出がありまして、申請のあった方になります。

そして、今後、申出があった場合につきましては、補正にて対応させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 道の駅のところなんですけれども、去年の12月議会で田邊議員から一般質問、ご指摘のあった道の駅の出入り口なんですけれども、その安全対策として、昨日承認をいただいた補正予算の中で計上させてもらっておりますので、そちらのほうで早めに、もう、すぐこの議会が終わったら発注が出来るような準備をしたいと思っております。

そして、子どもの居場所づくり、中央団地なんですけれども、そんなに来ていないんじゃないかということなんですけれども、地元の方からすればかなり来ているというふうに聞いております。そして、駐車場もなく、道路に車を置いて危険じゃないかということなんですけれども、重々それは承知しておって、その辺についても、看板とかそういうものを立てながら安全対策をしていければなというふうに思っております。

また、子どもの居場所がそんなにかというところがあったと思っておりますけれども、私のほうとすれば、居場所というか、遊び場があんまりないということも言われておりますので、まずはまちづくり課のほうでは、遊び場の確保ということで計上させてもらっているものがございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 今、課長から話がありましたけれども、私どもの考え方は、居場所というのは家庭が一番なわけでございますけれども、やはり行政が関わった安心・安全な場所というところで居場所というふうに捉えて、話を進めているところでございます。ご理解賜りたいと思います。

○議長（今関澄男君） 町長、ありますか。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 農業の点についてでございますが、昨日の一般質問でもお答えしたとおり、ふるさと納税、1月末現在で226件中、116件がむつぎわ米をとということで、求めている方のニーズもありますので、主たる産業が農業だといいいながら、なかなか広報活動が出来ていなかったところ、おわびは申し上げますが、取組はしっかりとしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） ジャンボタニシが新たにあると、拡充されているとおっしゃいますけれども、1地区とかいう発言を今、聞いたんですが、1地区で拡充、ジャンボタニシの、違う。2地区。でも、2地区ですよ。何地区あるんですか、うちの町。それで拡充と言えるんでしょうか。

それで、しっかりやっていくとおっしゃっていますけれども、やっぱり目に見えて、力を入れているかどうかというのはやっぱり出て来ちゃうわけですよ、ここに。そのところで私は非常にこの予算、農業は軽視されているのではないかと不安に思ってしまうわけですよ。口では何とでも言えますけれども、きちんとやっていくという姿勢を見せていただきたいということでございます。

あと、リバーサイドですけれども、1棟は決まっているということで、私は、町として、予算もない中で攻めの姿勢を見せていただきたいと、努力する姿を見せていただきたいと、そう申し上げているわけでございます。

それで、居場所づくり、中央団地、取りあえずは既存の整備をしていくというお話だとは思いますが、やっぱり道の駅とか総合運動公園の新たな多目的広場、そういったところの整備を急いだほうがよろしいんじゃないでしょうか。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 農業の件に関しては、本当に言葉だけではなく、取組の姿勢が表れるようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、リバーサイドタウンについては5年前、この5年後が一番、住居者にとっては買いどきな時期だということで、5年以内には是非とも購入していただきたいということで進んでおりますので、そこら辺も強く、圧力にならないように強く利点を示した上で、営業展開という言い方が正しいか分からないんですけども、購入していただけるように取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 遊び場の話ですけども、道の駅だとか多目的広場の完成を早くしたほうがいいんじゃないかということです。おっしゃっていることはよくわかりますので、鋭意努力させてもらいたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） それでは、他に。

久我議員。

○6番（久我真澄君） 6番。それでは、私のほうからふるさと納税についてお尋ねします。

まず、理由説明書の中の3ページ目、一番下の行のほうに、ふるさと納税ではコンソーシアムの体制として新たな何々を図って事業展開を図りますと、こう書いてありますけれども、書いてある内容の目的とといいますか、動機というか、なぜコンソーシアム体制にしたかということと、寄附者の拡大を目指すとともに、産業振興にも寄与した事業展開を図りますと、この辺の目的は今までと変わらないということによろしいでしょうか。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） ふるさと納税についてお答えをいたします。

目的としては今までと変わりませんが、コンソーシアム体制というのは、提案されたこともありますけれども、郵便局を筆頭に、関連企業さんが専門の分野で共同してやろうということで、郵便局さんは地元企業ということで地元のことをよく知っていると。その中で、返礼品も発掘しやすいということで、その辺で専門業者が集まって、企業が集まって、より宣伝効果を上げて返礼品も多く発掘をして、ふるさと納税をしてもらおうということでございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 久我議員。

○6番（久我真澄君） ただいま回答いただきましたけれども、これまでの数年間のやり方と変わらない、やり方が変わらないというか、目的は変わらずに、やり方をもっと効率的なやり方に持っていくという解釈でよろしいでしょうか。

続いて、もう一箇所です。提案理由書と今回、総合戦略及び町長の先の行政報告、その辺を絡めて質問というか伺いますけれども、まず提案理由説明書の1ページ目、先程も田邊議員のほうから取り上げた行ですが、1ページ目の上段からちょっと下です。

本町は、自然と文化が織りなす原風景といった魅力ある資源があふれていますと。このような資源を改めて陸沢町の魅力として認識し、発信していくためにもうんぬんという文章は、これは提案理由説明書の冒頭の文章です。これは、陸沢町の特徴を表して、これからの行政の中の基本となるべき内容かなと、根本を流れる内容かなと思って理解しています。

それと次に、今回第2期の陸沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略が出されましたけれども、このページの表紙です。表紙に書かれてある、郵便切手のようなものがいっぱい貼ってありますけれども、これはSDGsのステッカーというか、目標とすべきラベルだと思うんですけれども、これをぺたぺた貼ってある。

中を見ますと、この中の18ページ目にSDGsのラベルの説明書きがちょっと書いてあると。これと中身をどう対応していけばいいかというのは、ちょっとぴんと来ないんですけれども、SDGsに今、関心があるということは理解出来ますので、これらも提案理由書と並べて、2点目ですね。

3点目に、今回、町長の行政報告の中で企業版のふるさと納税、これに対して大変な時間を割いて説明されたわけですが、私も提案理由説明書の中、あるいは総合戦略に書いたSDGsの関わり、今、町長が言われたふるさと納税の企業版の関わり、この辺は全て、私、ふるさと納税もそうですけれども、大変いいものだなということで理解しております。

ここで、一つ提案ですが、提案というか、この取組の問題です。取組の問題として、まずは企業版のふるさと納税をやる際には、総合戦略、これは大分、大変な武器になると思うんです。これによって、企業のほうも企業版のふるさと納税をややすくなる、簡単に出来るようになる。これをもって説明してもいいわけですから、企業としていえばいいわけですから。

そういう観点から、もうちょっとSDGsと陸沢町の総合戦略をもうちょっと結びつけて、陸沢町はこうやってSDGsのやつをやっているんだよというPRをもうちょっと強くしたらいいなと思うわけです。

というのは、企業側にしても、我々の企業はSDGsに沿ったものを行っていますよと、こういうPRをしたいわけですから。PRすることによって、投資家の投資を得られると、そういうことで、今、実際は百花繚乱のような格好でやっていますけれども、これは企業のPRにもなるし、ウインウインの関係でいくので、この辺も是非、もうちょっと詰めていったらどうかということの一つ。これは、取組の問題で。

それと、あとこの中で、企業版のふるさと納税の取組に対して、町長のこの活動を、町長はトップセールスでいきますというような格好でやっていたけれども、やはり庁内一丸となって町長をサポートしていく体制が必要かと思うんです。その体制を考えていくお考えはありますかということで、それを2点目ということで、よろしくお願いします。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 企業版ふるさと納税の前に、冒頭の文章について、資源を改めて睦沢町の魅力として認識し、発信していったというくだりなんですけれども、私、今年が、ふるさと納税の企業版に絡んで来るんですけれども、コロナ禍を経験し、新たな生活様式でのビジネススタイルが生まれて来る元年だと思っております。

というのは、昨日も色々話をさせてもらいましたが、仕事を選ぶだけではなくて、その地域を選んで来ていただける、またその地域のよさに魅力を感じて、そこで起業していただける、そんなところをもう一度認識しようよという思いの言葉の部分です。そして、先程言ったとおり、その魅力に準じてこの町で最後までいたいと思いつけてくれる、それが町民の幸せを第一にというところの住民福祉というところにつながるわけですが、そういった思いでいます。

ふるさと納税の企業版についてであります。ある意味、10万円からの寄附をその町の何かの戦略、何かの取組に充ててくださいという、そこがマッチングするだけでふるさと納税の企業版の対象になるということで、内閣府のほうに昨年、レクチャーに行ったときに聞いております。総合戦略を、睦沢町のやりたいところということで提出したのは、幅広く企業さんたちが睦沢町に対してマッチング出来る場面を増やすためもあります。

また、言われるとおり、ふるさと納税企業版によってどれだけの寄附をいただけるかわかりませんが、その活動をするによって睦沢町の取組を、収入にならなくても、寄附をいただけても発信する一つだと思っておりますので、このSDGsと絡ませた睦沢町の取組については発信をしていきたいと。

そして、企画調整会議等で、来年4月1日からはこれの取組を強化するというので、口

を酸っぱくして何度も言っていることでありますので、また職員だけじゃなくて、議員各位においても、是非、睦沢町出身の企業経営者であったり、睦沢町に由来のある方であったり、また睦沢町の取組を真に押してくれる企業があれば是非ともご紹介いただいて、時間が限り足は運ばせたいと思っていますので、ご理解をいただけたらということで思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりちょっとお答えさせていただきます。

SDGsとか総合戦略の関係なんですけれども、それを企業版に活用したらどうかということだと思えます。それについては、ありがとうございます、議員おっしゃるようにSDGsだとか、もちろん総合戦略、これも表に出して行きます。

それで、今、作業を進めているのが、総合戦略の概要版を作って、こんな厚いものを持っていくのではなくて、2、3枚のものをちゃんとしたチラシにして、それを持って企業さんに出向くということも考えておりますし、あと、今言ったような町長の思いもあります、町の思いもあります。それを、また別の冊子でパンフレットを作って、それと併せて営業させてもらいたいと思いますので、決して、せっかく作ったものですので有効に使って、いっぱいもらえればいいと思いますので、また議員のほうもご協力をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

久我議員。

○6番（久我真澄君） 企業版のふるさと納税、頑張っていたきたいということで。

それと、もう一点、これまでのふるさと納税の返礼品の主体でやって来たことに対して、米が今、主体だということでございましたけれども、米の取組は、年々、米とはいえ下がって来ているし、昨年度は惨憺たる結果かなと思っています。

米なんかにしても、米のPRにしても、結局、むつざわ米はうまいですよ、ブランド米で、もうちょっと力入れないと売れませんよとか、そういう話もあるんでしょうけれども、やはり米を単なる味だけで売るという話ではなくて、例えば睦沢町ではかずさ有機センター、これはもう長年、皆さん、苦勞を重ねてこれまで来ているわけなんですけれども、長年続けて来ている事業そのものが、SDGsでいうような持続ある自然環境を保つとか、そういう面ではかなり優れたコンセプトの下に出来上がっている事業だと思うんです。

この辺、もう長年の実績もあるし、こういう取組の中で睦沢町は自然を大事に、土壌を大

事にやっていますという中でこのような米が出来ているので、是非、また自然を大事にする、使うとなってくださいということで米を勧めるとか、こういう違った角度で、ブランドというだけではなくて、違った角度で米を推進していくと。

町を挙げて、自然環境をよりよいものに保っていくとか、持続可能な環境に保っていくと、こういうことに力を入れていますということを前面に出してやっていけば、もうちょっと違うのではないかなと思います、その辺もどう考えているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 返礼品の中で、お米が大分の割合を占めているということなんですけれども、今までもエコ米だとかそういったことでPRしていましたが、またこれからはSDGsなんかも絡めまして、PRの方向をまた考えてみたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ありませんか。

島貫議員。

○2番（島貫 孝君） 2番。放課後子供教室推進事業について、アフタースクールやジュニアスポーツ教室などと連携するとありますが、今は小学生だけじゃなくて中学生も、子どもの数が減っているの部活の数が減って来ていると。選択肢があまりない。今年の4月から、人数が集まらなければ、もうまたサッカー部もなくなるかもしれないみたいな話が聞こえて来るんですが、子どもたちの今、ふれあいスポーツクラブなどである教室、その人数というのは、増えたり減ったりというのは分かるのでしょうか。お願いします。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） ご質問の件でございますけれども、ふれあいスポーツというか、中学校の部活動についてはまだ把握しておりません。

ただ、ある部活動では、もう6年生のほうからここに行きたいんだという声は聞いておりますが、さっきのなくなっちゃう部活については私はまだ伺っておりませんので、また子どもたちの意見を聞いてから、また職員の構成を見ながらだと思っております。

また、総合型のスポーツクラブ、ふれあいスポーツがそうなんですけれども、何人参加しているのかははっきり分かりませんが、中学校の部活がなくなっても、子どもたちが学びたい、取り組みたいスポーツについては、幅広く取り組んでいく方向を今も検討しておりますので、それから今のご意見も参考にしながら、そこに伝えたりしながら検討していきたいと思っております。

おりますけれども、数は今、分かりません。

○議長（今関澄男君） 島貫議員。

○2番（島貫 孝君） 2番。基本的に、中学校の部活というのは、先生たちの負担になる部分もあるので、地域のクラブチームに任せようという、任せていきたいという流れだったと記憶しているのですが。

そのためには、やはり町にあるクラブチーム、スポーツクラブが充実するのがいいと思うんですが、そこの子たちもやっぱり数が少なくなって来ると、町内だけの子どもでは成り立たなくなって来るというのを、子どもの保護者、チームの関係者の人も危惧していると思うんですが、そこをもう少し、こんなのをやっていますよというふうに、子どもたちを集めるというのは可能でしょうか。可能でしょうかというか、お願いします。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 今、本町には昨年、おととしか、出来たスポーツ関係団体会議というのがございます。町内にあるスポーツ団体ですね。その会議に教育委員会も入って、主管でやっておりますけれども、その会議の中では地域の子どもたち、またはそういう会で活動出来る場の提供については議題に入っておりますので、また検討していきたいと思っておりますし、部活動で考えれば、今年はありませんでしたけれども、その前、サッカー部とかが隣の中学校との共同での部活動をやっておりますから、それは可能であると思っておりますけれども。

なるだけ、私どもは地域の活動として、地域の力を借りながら、子どもたちのスポーツへの興味、関心も含めて、競技力の向上といえますか、考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） 7番。これは私だけがよく分からないのかもしれませんが、来年度の予算が33億円ということで、2億3,900万円減額ということです。

それで、2年度の予算は補正を終わって47億円の歳入歳出。そこから2億3,900万円を減額すると、33億円とはならないような気がするんですが、これは私だけが分からないことなのかと思って、ちょっとご説明いただければありがたい。

2年度が47億円の歳入歳出、来年度が33億円ということで、差額は2億円ではないような

気がいたします。相当削減したなということで、すごくうれしい気持ちもするんですけども、去年の47億円と今年の33億円というのはどこから出た数字か、ちょっと教えてください。

それと、4ページの真ん中頃にふるさと応援隊事業とあります。応援隊を構成する人たちは、是非メンバーを刷新していただきたいんですけども。多分、以前は女性だけの何かメンバーだったような気がするんですけども、やはり町内の男性の方も是非参加させていただきたいと思います。これについては、また予算委員会で詳しく質問いたします。また、提案もしたいと思いますけれども。

これまでだと、構成する人たちのサークル活動が主な仕事であったような感じもします。是非、メンバーも刷新して、効果のある事業としていただきたいと考えています。

以上の2つです、お願いします。

○議長（今関澄男君） 2点、中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） まず、予算の比較の関係なんですけれども、2年度の予算、最終的には決算見込みだと、もう四十数億円になると思いますけれども、こちらの提案説明で書かせていただいているのは当初予算の比較ですので、当初予算ベースで2億3,900万円の減額ということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） ふるさと応援隊事業についてなんですけれども、この事業、ふるさと応援隊は、関係人口だとか交流人口の拡大、また移住、定住の促進といった活動をしてもらえる団体、こういうものを任命したいというふうに思っております。

前にやっていたグループじゃないのがいいということだと思いますけれども、確認したところ、次は手を挙げないというふうにも言っていましたので、新しいところになるのかなという気がします。まだ、これははっきりはしませんが、そういうことだそうです。

今回の応募対象者ということなんですけれども、これは今までと同じような形に加えて、町と連携協定を結んだ大学とか法人なんかも対象にしたいと思っておりますので、幅を広げた中で町を応援してくれる人を公募したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） ふるさと応援隊については、分かりました。

あと、さっきの予算の総額なんですけれども、この予算書を作る時点では既に40億円を超えていますよね。だから、2億円を減らしたということじゃなくて、40億円から33億円に減

らしたんだということはある程度やっぱり自信を持って、威張って言ってもいいんじゃないですかね。40億円から33億円で減らしたんだから、これは大変なことなんです。これは評価します。

そんなわけで、説明は説明で、それで結構ですから、当初予算ということですね。当初予算も40億円を超していなかったかしら。分かりました、それで結構です。

○議長（今関澄男君） 他に質問、小川議員。

○3番（小川清隆君） 3番。予算編成に当たっては、執行部の皆様には敬意を払います。

なぜかという、大変厳しい中、財政体力も少なくなって来ている中、そしてまたコロナ禍の中で、これだけ予算を、収入が少なくなった中にそれを合わせてやはり支出というのは、大変考えるところが多いと思います。

そこで、ちょっと伺いたいんですけれども、少ない収入の中で、この中にたばこ税、町税の中にたばこ税とか軽自動車税については増となっております。説明でも、そういうふうに書いてあるんですけれども、この積算根拠というのはどうなっているか、教えてください。

○議長（今関澄男君） いいですか。

税務課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） たばこ税につきましては、実績で計上させてもらっております。増えて来た理由につきましては、このところ5年かけて、たばこ税の税率を上げて来ておりますので、その影響が大きいのかと思います。

また、今年10月にも税率が上がりますということと、また電子たばこ等の税率も上げて来ておりますので、その影響で、このところたばこ税の収入が上がって来ておりますので、実績を見まして計上させていただきました。

○議長（今関澄男君） 小川議員。

○3番（小川清隆君） 内容は分かりました。

しかし今、健康だとか色々な面で、たばこを吸わなくなっている方が多くなっています。それと、たばこの会社も今度、縮小したりとか、海外に行ったりとか色々な話も出ているようです。

であれば、この増額というのは確かに実績があるかもしれませんが、450万円から500万円ですね、これを上げることによって収入を、町税を多くして上乘せしているんじゃないかというふうに、ちょっと私は感じたんですよね。

前年度ベースでいって、そこで支出をそれに合わせていくと。なかなか支出が、今度減っ

ていくわけですから、それも合わせるのは大変だと思いますけれども、やはり500万円というのが、この中では450万円ですか、大変大きな収入というふうに感じてしまいますので、そこを、内容は分かりましたけれども、積算するに当たっては前年度ベースでやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 先程、税務課長のほうから算出の根拠をお話しさせてもらったその裏に、上市場にコンビニエンスストアが1店舗出来たことによる売上げに対する税収も、その裏にはあるやに、数字的には見えるところがあります。

やはり、たばこは販売する場所、立地によって、町に入ってくる税収が変わって来るのが顕著に見られる数字が見えたので、上げさせていただいたということも裏にはあるということで、補足をさせていただきます。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

酒井議員。

○4番（酒井康雄君） 4番。教育委員会にお伺いしたいと思います。

今回の資料の6ページ、そこにGIGAスクール構想のくだりのところで、ICTの活用という項目がございます。これに関わることで、ちょっとご検討いただければということでご質問します。

教育委員会のほうから、2020年の陸沢町教育振興基本計画、こちらのほうで示されている4ページです。基本目標の家庭、地域の教育力の向上ということでうたわれておりますけれども、県とICTの関係をもう少し深める構築を進めていただければと思います。

というのは前回も、9月のときにも質問しましたけれども、地域の教育力を高めるということで、町はICTもそうですけれども、コミュニティ・スクールの推進をしております。その中で、地域教育力を高めるということで、地域の有識者、見識のある方、ボランティアの方々、そういった方々を募って子どもたち、生徒、児童の教育または学校の環境、それから安全対策、こういったものに力を入れようということで、学校支援ボランティアを組織して3年になると思います。

当初は、色々とPR活動、それから会合等を持って強化を図るということで、学校のほう

からの要望も受け入れながら、積極的に1年目、1年半位進めて参りましたがけれども、このところ、活動が落ち着いたといえますか、ちょっと発展的なところがなく、コロナの関係もありまして、地域の方々が学校に足を運ぶこともままならないという状況がございます。

そんな中で、さらに活動を活性化する意味で、次のようなことと考えるとどうかと思います。

それは、課題として、今までは協力を得るためには学校運営協議会、地域協働本部への投げかけ、そして学校支援ボランティアの協力、それで活動という流れで、一連の活動が非常に時間がかかる。また、それに関わる規制もあって、なかなか一歩踏み出せない部分もあったかと思います。

こういう時期ですので、学校でも不審者が出た場合には、緊急連絡網を発信して途中まで保護者に迎えに来てもらうとか、学校に迎えに来てもらうとかというようなことで、緊急対策の手法をメール等で配信しておるのは聞いておりますけれども、学校支援ボランティアの方々がそういったのをキャッチすることはありません。ですので、是非、次のようなことを考えていただきたいと思います。

この4月から、睦沢小学校、中学校、それからこども園のほうでは、マチコミというアプリを使ってメール配信を行う予定でいます。これについては、担当の方が先進校で経験を持っているということで、その提案が先日、会議で申し述べられて、各校長管理者の了解の下、スタートするような話を受けました。

これを利用して、地域協働本部のコーディネーター並びに支援ボランティアの方々も、マチコミというメール配信サービスを、これは無料なんです。若干コマーシャルがつくということですがけれども、コマーシャルの関係も、これを立ち上げた関係の会社が学校関係に非常に課題を持っていて、その対策として提供するアプリです。ですので、不謹慎なコマーシャルが流れる危険性はないということも聞いております。

有料になると、年掛け4万数千円ですかね、かかるということで、これは予算計上は今さら出来ませんので来年以降になりますけれども、無料配信でも十分対応出来るような内容があるそうです。私も、今日、この後、睦沢小に行って、その担当から詳しい画面構成も、既に教員、学校の組織の中ではそれを配信して、連絡調整をやっているそうですけれども。それによって活性化出来るんじゃないかなと。

というのは、福祉のほうでなされているちょこっとボランティアというのがございますよね。30分程度の簡単な作業をお手伝いするというボランティア活動が定着しつつあるという

ふう聞いております。

というのは、学校のほうでも、力のない子どもたちが学校の行事や何か準備するときに非常に苦勞して、1時間位、授業を潰して会場設営に当たるとか。それから、清掃活動でも、力のない低学年の子どもたちでも掃除をやる習慣はいいんですけれども、なかなか環境整備出来ない部分があって、お手伝いを要求するといっても、今までですと1日、2日かかりで竹切りをやったり、樹木の剪定、草刈り、そういったようなことをやっておりましたけれども、子どもたちの清掃の時間にちょこっとお手伝いに行く。そんな環境を、連絡を取る手段として使えるのではないか。

また、先程申した不審者とか非常変災が起こった場合に、保護者の連絡は今までどおりの方法で出来るんですけれども、ボランティアの方にも、途中、途中の下校時のちょっと安全の見守りをするとかそういうことも、今までのシステムでは出来ないことが出来るのではないかなというふうに考えますので、是非ご検討いただきたいと思います。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） ただいま、学校現場の小回り感も含めてお話しいただきました。ありがとうございます。

今、お話ありましたように、学校は地域の力を借りて、連携、協働の中で進めておりますけれども、確かにコロナ禍の中でちょっと停滞している部分があります。これを乗り越えなければいけないわけでございますけれども、それにしましても、今お話ありました、マチコミのアプリの活用については前回もお話しいただいておまして、委員会の中でもお話をしました。

今、考えているところは、このシステムは学校教育を推進するうえで関わって、大変素晴らしい活用アプリだなと思っておりますし、ボランティアを活用させていただくためにもよろしいものと考えております。また、資料館の生涯学習に当たっても大変有効なものだろうというふうに考えていますから、積極的に活用を図れるような、そういうシステムの構築を図っていききたいなというふうに思っております。

これからもご支援をいただければと思っております。ありがとうございます。

○議長（今関澄男君） 他にありませんか。

中村議員。

○10番（中村義徳君） 2ページの中段頃に、前年度の当初予算から2億3,900万円の減額の予算を編成したということですがけれども、今予算は枠配分方式としたということですが

ども、町長になるときの公約もあるし、町長になったらこういうことをやろうと思っていることも多分あったと思いますので、そこら辺の枠配分前に確保してやったのか、初めての予算編成が満足しているかどうかとかをお伺いしたいと思います。

そして、また5ページの荒廃した里山林が増加傾向にあるということですがけれども、増加傾向どころか、全て荒廃しておると思うんです。これも、一時は国の造林補助金があって、植林を推進して、山に伐採した後にきれいに植林をして、5年、10年と下刈りをして育てて来たものが、30年、40年たっても商品価値がないというようなことだから、仕方がないことだと思いますけれども、新たに里山整備事業を実施するということですがけれども、どの辺からどのように実施するのか、この2点をお伺いいたします。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 予算編成の枠配分方式について、少し経緯をお話しさせていただきたいと思います。

今まで、枠配分方式に取りかかろうと思ったところは、昨年の予算で、中学校の修繕費が10万円しかなかったところに端を発しております。

学校は、小学校、中学校で、例えば節約をしたら、小学校の分を中学校で使えばいいじゃないかとか、また同じ目的を持った予算でも、その枠の中で動かす分には、こっちを削減してこっちにその分を持っていくというやり方は出来るんじゃないかということで、昨年就任をしたすぐに、来年は課の中で今まで取り組んで来た事業をしっかりと精査して、継続すべきは継続する、また新たに組みたい事業があるのであれば、今までの事業を再度見直して、新たな事業に取り組むというやり方を私は考えているので、課の中で今の既存の事業、そしてまた新たに組みたい事業について、課の中で十分に話し合いをしてくれと。そして、町民のために本当にいい事業は残していくんだというところを精査していきましょうということを各課長さんに話をしました。

で、いよいよ予算についてのヒアリングが始まるわけですが、今までは、それこそ全体の枠に対しての予算を配分した中で、その中で事業としての優位性であったり、効果をその課の中で検証してくださいということで。ここに至るまでには、この事業に対してもうちょっと予算をいただきたいという話もありましたが、あくまで、再度再度見直しをしてくれということで、切り詰めてスマートにした予算になっています。

民間的なやり方なのかは分かりませんが、課の中で話し合うことによって、本当に必要な事業が、末端の職員までが共有することが出来たのかなと思っているので、今回の予算の配

分の方式については、まずは意識改革にもつながったと思っておりますので、そんなことを思いながら予算編成をさせていただいたということでご理解いただきたいと思っております。

里山林については、担当課からお答えをさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） 里山整備事業について説明をさせていただきます。

この原資となりますのは、森林環境譲与税になります。予算としては、町のほうに来るのが141万6,000円位になるという見込みを持ってございます。

私どもとしては、町が直接、里山整備を行うのではなくて、公募等により地域の団体、こういった方々に整備のほうをお願いしようと思っております。

どこからということはまだ決まっておりませんが、やはり森林を整備するというので、昨今、足利の火事のような問題も起きてございます。なので、まずは民家に近い危険性の高いところとか、そういったところを優先的にやっていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 中村議員。

○10番（中村義徳君） 今、予算編成の町長の思い、よく分かりましたけれども、町長もやりたいことがたくさんあると思いますので、そこら辺も今後、しっかりとひとつやっていただきたいと思っております。

また、里山の整備事業も、地域の手を挙げたところにやると。今、前からも言っているように、道路の草刈りも大変だという、金をもらっても出来ないという時代に来ているのに、果たしてこの山林を整備するという、どの位の日当を払うか分からないんだけど、やる場所があると見込んでの予算編成ですか。

○議長（今関澄男君） 宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） 私のほうに、相談が2団体ほど来てございます。また、日当とかの条件は、近隣の、県内でも今回初めてやるような事業になりますので、ちょっと他町村の事例も見ながら決めていきたいと思っております。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 11番。ようやく番が来ましたけれども。

一つは、第9款の教育費の問題でありますけれども、予算書の中には載っておらない一貫校の問題についてちょっとお聞きしたいんです。

と申しますのは、私は3年前だったでしょうか。前任者の前町長から、12月だったと思います、今の田中町長も記憶があると思いますけれども、12月、あと4か月もすれば小学校が統合するということまでたどり着いたのにもかかわらず、一貫校の問題で出て来たことがありました。記憶を起こしていただければ分かると思いますけれども。

あのときに、1,000万円の一貫校、いわゆる調査費を計上したんですね。あれについて、私、かみついたんですけれども、その結果の出来たものが全く、A3位の紙ぺら1枚で、これで1,000万円なのかと私は食ってかかったことがあります。

なぜ、私がそれを言いたかったかといいますと、田中町長がやはり選挙のときに、町民の皆さん方をお願いをしているところで、一步立ち止まって、それから一貫校のことについてはゆっくりと考えたいということを訴えて参りました。当然、町民もそう思ったと思います。その中で、今回のこの第9款の中に、一貫校が1字も載っていなかったということは、田中町長も、もう少し先のほうがいいのかなという考えだったとは私は思います。

しかしながら、この一貫校については、多少の予算でもいいから少しずつここに計上させていただいて、これを少しずつ延ばしていくのが当たり前の事業ではないかなと私は思います。

やはり、色々な問題もありますよ、当然。まだ、お金の問題が一番絡んでくるわけでありましてけれども、避けて通れないことは耐震問題なんですね。それと、あれは何年、後かな、あと何年、7、8年たつと耐用年数も過ぎてしまうと思いますけれども、そういったことも迫って来るわけですから、町長は大変でしょうけれども、そういったことを加味しながら、今年はまだ間に合いませんので、途中、補正も利くでしょうけれども、そういったことを視野に入れておいていただけるかどうかをお聞きしたいのが一つ。

そして、第5款の農業活性化推進事業、この中に農業機械を引き続いて補助していきたいというふうに書いてありますけれども、今までどういうことをやっていたのか、引き続きということは今までやっていたということですから、これからもどういうことをやるのか、今までどういうことをやっていたのか、この2点をお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 第9款の部分での一貫、校ではなくて、教育なのか校なのかは別として、そこら辺の取組についての予算がということではありますが、今、睦沢町の教育では一貫

教育はもう出来上がり、小、中、園の15歳までのということで進んでおります。

その中で、ソフトの部分は、もう1園、1小、1中ということでの連携が進んでおりますので、議員おっしゃるとおり、先々には耐震の不安もあるので少しは予算をとということ、その関連で考えますと、先程言ったとおり、今の睦沢中学校は53歳で、60歳までと言われております。出来れば、早い段階のうちに構造の耐力度調査をした中で、安心・安全を確保した部分のアンケートを取り、予算を考えながらの方向性を出していきたいということで考えております。

そこら辺、言葉になっていないところはあれなんですけれども、もう必ずや来る中学校の安心強度の問題もありますので、そこは取組をしたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思えます。すみません。

○議長（今関澄男君） 宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） 引き続きというところの部分でございますが、今まで法人格を持つ集落営農組織等に、農業用機械の補助をさせていただいております。

この引き続きは、そういった法人格を持つところに、また引き続いて農業用機械を整備させていただきたいというふうな意味合いで、引き続きという言葉を入れさせていただきました。

以上です。

○議長（今関澄男君） 中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 町長、今のことは直近に迫って来ますから、色々あるでしょうけれども、ひとつ前向きに考えていただければと思います。

それから第5款の件ですけれども、法人格、分かります。前に中村義徳議員も言ったと思いますけれども、認定農業者のこともやっぱり考えていただきたいなという思いがあります。

以上です。

○議長（今関澄男君） 宮崎課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） 認定農業者のこともというお話がございますが、一応、要綱の中には、認定農業者を含む団体ということも入れてあるので、お一方だけですとなかなか難しいんですが、3人以上集まってくるとか、そういった形を取っていただければ、この事業の該当になりますので、その辺、ご検討いただければというところですよ。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） それでは、ないようですので、これで議案第17号に関する総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。

35分に再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。

(午前10時25分)

---

○議長（今関澄男君） これより会議を再開いたします。

(午前10時35分)

---

○議長（今関澄男君） 議案第18号 令和3年度睦沢町国民健康保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 9番。被保険者数及び所得水準は県内において低位にあるものの、医療水準が県内上位にあるため、増額計上いたしましたとありましたけれども、医療水準が県内上位にある要因というものは何でしょうか。

○議長（今関澄男君） 白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） 医療費水準が高い要因の一つといたしましては、本町におきましては、国保の被保険者の中で65歳から74歳の割合というものが、同規模の保険者と比較しても多いところがございます。

そういったところで、医療機関を受診するような年齢層の構成も多いというところも一つ、要因があらうかと思えます。1人当たりの医療費が相対的に高くなっているわけがございますけれども。あとは、医療費の割合の中で、慢性の腎不全、透析とかにつながるような、あとは糖尿病、そして統合失調症、その辺が医療費の中でも上位を占めております。

そういったところから、生活習慣病も含めて、糖尿病の対策等に力を入れていくところがございますけれども、その辺が医療費を押し上げている要因にもなるかと考えております。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 年齢と慢性的なものがあるということですが、今までの健康増

進事業では足りないということではないということですか。

○議長（今関澄男君） 白井課長。

○健康保険課長（白井住三子君） 足りないとは申し上げませんが、やはりもっともここに力を入れていかなきゃいけないというのは、非常に感じております。

そういったところで、特定健診のまず受診率の向上のために、令和2年度に実際やろうとして、コロナ禍でやれなかったんですけども、AIを活用した受診勧奨の導入を行っております。

また、国保で言えば74歳未満ではありますけれども、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施というものにも取り組んで、そういった中でフレイル予防も取り組んで、各教室等の見直しも行ってありますし、個別のアプローチのほうも力を入れて対応して参るところでございます。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

中村義徳議員。

○10番（中村義徳君） 第3款のところですけども、ずっと印をしておいたんですけども、田邊議員に先にやられてしまいましたけれども、所得水準は県内において低位にあるという、これは予算提案理由説明に必要ですか、この文言は。町民がこんなことを聞いたら、モチベーションが下がりますよ。県内で、参考までに聞きますけれども、県内で何番目になりますか。

○議長（今関澄男君） 白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） これは、国保の事業費の納付金を県のほうで算定する上で見る視点なんですけれども、医療費水準と所得水準、そして被保険者数というものが対象になるんですけども、所得水準、国保のですよ、国保のというところで捉えていただきたいんですけども、すみません、県内で下から2番目位だったかと思うんですけども。

医療費水準が、それこそ上から上位、1位の時もあったというようなところで、所得水準が低いというところでは、事業費の納付金を計算する上での国保の被保険者の中で全体で見ると、やはり低いというところが現状でございます。

○議長（今関澄男君） 中村議員。

○10番（中村義徳君） 現状が低いと言うけれども、提案理由説明の中において県内において低位だなんて、こんな言葉は、それは国保の中では使うかもしれないけれども、私はあま

り芳しくないと思います。

○議長（今関澄男君） いかがですか。という意見ですが。

白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） この表現によって感じる、そういうような印象を受けると  
いうような状況、現状があるということでございますので、この辺の表現はまた検討したい  
と思います。ありがとうございます。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで議案第18号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第19号 令和3年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算に関する総括質疑を  
行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ありません。

ないようですので、これで議案第19号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第20号 令和3年度睦沢町介護保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。  
質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ありません。

ないようですので、これで議案第20号に関する総括質疑を終わります。

最後に、議案第21号 令和3年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算に関する総括質疑を  
行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ありません。

ないようですので、これで議案第21号に関する総括質疑を終わります。

以上で、議案第17号から議案第21号までの5議案に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました議案第17号から議案第21号までの5議案は、昨日、決定のと  
おり、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することにいた

します。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

なお、この休憩中に第1回予算審査特別委員会をこの場において開催いたしますので、ご協力をお願い申し上げます。

(午前10時52分)

---

(休憩中予算審査特別委員会開催)

---

○議長（今関澄男君） それでは、会議を続けます。

(午前11時03分)

---

○議長（今関澄男君） 先程、予算審査特別委員会で決定しました審査方針等を印刷物にしてお手元に配付いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

議員全員による特別委員会でありますので、審査方針等の報告は省略いたします。ご了承願います。

休憩中の第1回予算審査特別委員会において委員会の構成が決定しましたので、再度ご報告いたします。

委員長に総務経済常任委員会委員長の田邊明佳議員、副委員長に厚生文教常任委員会委員長の久我政史議員、同じく総務経済常任委員会副委員長の久我真澄議員、同じく厚生文教常任委員会副委員長の中村 勇議員に決定しました。

審査方針等は、お手元に配付の令和3年予算審査特別委員会審査方針のとおりであります。

また、予算審査特別委員会の開催に当たり、議事運営等につきましては特段のご協力をいただきますよう、議員各位並びに執行部の皆様方に私からもお願いを申し上げます。

会議を続けます。

---

#### ◎議案第1号～議案第10号の一括上程、説明

○議長（今関澄男君） 日程第6から日程第10までの議案第1号 睦沢町企業誘致条例の制定についてから議案第10号 公の施設の指定管理者の指定についてまで、10議案を一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第1号 睦沢町企業誘致条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、私の公約にある産業振興基本条例の有効活用として、地元企業の応援、中小企業の地力アップサポートを目指し、今年度から始まりました睦沢町産業振興推進会議で議論を進めて参りました。

課題である自主財源の確保や地域雇用の創出を図るため、本条例を制定するものです。これにより、企業参入のハードルを下げ、多くの企業に参入していただければ、地域経済の発展及び雇用創出の増進、町の活性化につながると考えております。

なお、詳細につきましては、議案第10号までの提案理由を申し上げた後に担当課長より説明をさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第2号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、住民の利便性の向上と、個人番号カード（マイナンバーカード）の普及促進を目的として、全国のコンビニエンスストア等の店舗に設置されている印鑑登録証明書を交付する機能を有するマルチコピー機から証明書を取得出来るサービスを、令和3年10月1日から開始するものであります。

印鑑登録証明書については、これまで申請者が窓口で印鑑登録証を提示することにより交付を行って来ましたが、マイナンバーカードの個人認証機能を利用することで、申請者が店舗のマルチコピー機を自ら操作し、印鑑登録証明書を取得出来るようになります。このため、役場の受付時間外でも証明書を取得することが可能となります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第3号 睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、地方税法施行令の改正を踏まえ、国民健康保険税の減額（被保険者均等割及び

世帯平等割額の7割、5割、2割を軽減する措置)に係る基準額について、軽減判定所得の算定時における基礎控除額を、現行の33万円から43万円に改めるとともに、当該世帯に給与所得者等(一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者)が2人以上いる場合には、給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じた金額を加えることにより、地方税法施行令の改正が国民健康保険税に影響を及ぼさないように、規定の整備を行うものです。

次に、附則第14項第1号については、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の定義を具体的に表現する形に改めたことに伴い、改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第4号 陸沢町手数料条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、令和3年10月1日から、マイナンバーカードに記載された電子証明書を利用して、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機を介し、住民票を取得出来るようにするものであります。

コンビニ交付サービスを開始することに伴い、住民票の手数料が現在1枚300円であり、1枚増すごとに50円を徴収しておりますが、コンビニエンスストア等の交付では、1枚を増すごとに50円の徴収が出来ないため、窓口及びコンビニエンスストア等での交付手数料を1通300円に、令和3年4月1日から改正をするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第5号 陸沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、家庭的な雰囲気です少人数を対象に、きめ細やかな保育を提供する家庭的保育事業の実施に当たって、運営基準を規定しております。

国の示す基準が改正され、今まで民間事業者等が経営する小規模の保育施設を卒園した後に、認定こども園などの教育・保育施設との連携が必要とされていましたが、卒園後においても、引き続き教育または保育が受けられる場合については、受入れ先のための連携施設の確保が不要とされ、加えて保護者の疾患や障害等により、家庭での教育が困難な乳幼児に対しては、居宅において保育を行う居宅訪問型保育を提供出来ることが明確化されたことから、本条例の一部を改正するものであります。

なお、本町においては、家庭的保育事業を実施している事業者はございませんので、国の

示す基準に対応出来るように規定の整備を行おうとするものであります。条例改正による影響は、本町においてはございません。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第6号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、町が子育てのための施設型給付費の対象とする認定こども園などの特定教育・保育施設及び地域における多様なニーズにきめ細かく保育を提供する、特定地域型保育事業についての運営基準を規定しております。

国の示す基準が改正され、今までは、民間事業者等が経営する地域型保育所を卒園した後に、認定こども園などの教育・保育施設との連携が必要とされてきましたが、卒園した後においても、引き続き教育または保育が受けられる場合については、受入れ先のための連携施設の確保が不要とされたことから、本条例の一部を改正するものであります。

なお、これも本町においては、特定地域型保育事業を実施している施設はございませんので、国の示す基準に対応出来るように規定の整備を行おうとするものであります。条例改正による町への影響はございません。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第7号 睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、初めに第4条について、児童福祉法の規定により、児童福祉施設に入所している児童や里親家庭などで生活している児童のうち、民法の規定による扶養義務者のいない児童について、国民健康保険の被保険者としなくとする規定を設けるものであります。このことにより、対象児童は保険税の負担もなく、公費で医療を受診することが可能となります。

次に、附則第2条については、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の定義を具体的に表現する形に改めたことに伴い、改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第8号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例の主な改正内容は、介護保険法の規定により、3年ごとに介護保険事業計画を策定

し、介護保険料の見直しが行われますが、令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画の策定に伴い、年度表記を改正するものでございます。

なお、第8期介護保険事業計画においては、被保険者の負担軽減のため、介護給付費準備基金の活用により、保険料は前期計画と同額で据置きとしております。

この他、附則第9条については、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の定義を具体的に表記する形に改めたことに伴い、改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第9号 かずさ有機センター施設等整備基金条例の一部を改正する等の条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、かずさ有機センター指定管理者の指定に伴い、かずさ有機センター施設等整備基金条例の一部を改正、及びかずさ有機センター特別会計設置条例の廃止をするため、本条例を制定するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について、提案理由を申し上げます。

かずさ有機センターは、睦沢町、一宮町の酪農家の適正なふん尿処理及び耕種農家の農業廃材であるもみ殻の有効活用を図るため、たい肥を製造する施設となっております。製造されたたい肥は、近隣の農家に還元され、資源循環型農業の核となっております。

しかしながら、近年、施設利用者である酪農家の廃業が続き、搬入されるふん尿も減少しており、製造出来るたい肥も年々減って来ております。そのことから、ここ数年、睦沢町、一宮町の財政負担が大きくなって来ております。

そのような状況の中、株式会社チェンジ・ザ・ワールドから本施設の有効活用を図りたい旨の提案があり、昨年度からかずさ有機センター運営協議会を始め、議会全員協議会、地元寺崎区説明会で協議を重ね、指定管理による民営化の方向と結論が出たことから、今回指定を行うものであります。

事業者からの提案では、既存事業の適正な継続と収益改善に向けた、もみ殻による植物性シリカ生成事業を組み合わせた計画となっており、今後想定される酪農家の減少によるもみ殻の供給過多も、シリカの主原料がもみ殻となるため、将来にわたり継続して行うことが可能となります。

過去の経験を踏まえ、かずさ有機センター運営協議会は存続させ、この事業の指導・監督

をしっかりと行い、利用者に不利益が生じないように努めていきたいと考えております。

指定期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年となります。

なお、本議案のご承認がいただけましたら、本施設が睦沢町、一宮町の施設であることから、財産管理も含め、両町で覚書を交わす予定であることを申し添えます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） 宮崎課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） 命により、睦沢町企業誘致条例の制定についてご説明をさせていただきます。

お手元に、議案第1号をお願いしたいと思います。先に行われました議会全員協議会の際の説明と重なる部分がございますが、ご了承のほうをお願いしたいと思います。

まず、第1条では、睦沢町に適正な企業誘致を推進し、地域経済の発展と町民福祉の増進に寄与することを目的と定めております。

第2条では、この条例で用いる企業、指定企業等の用語の定義を定めてございます。

次ページをお願いいたします。

第3条では、町内企業との連携強化を図るため、指定企業の責務として、各経済団体等への加入の促進を定めております。ご指摘のございました茂原法人会睦沢支部については、明記という形で入れさせていただきました。

続いて第4条では、経済関係団体の責務として、指定企業に対し、町内企業に関する情報提供等に努めることを定めてございます。

第5条では、町の責務として、誘致に関する情報提供及び相談、誘致に関する調査及び研究、奨励措置等の財政支援等を定めてございます。

第6条では、奨励措置の実施について、第7条では、指定要件について定めてございます。

第8条では、指定の申請方法等、第9条では、奨励措置の申請方法について定めてございます。

次ページをお願いしたいと思います。

第10条では、事業の休止並びに廃止等の手続、第11条では、合併、営業譲渡等による地位の承継について定めてございます。

第12条では、奨励措置の指定取消要件、第13条では、奨励措置の指定取消に伴う停止を定めてございます。

第14条では、条例施行に関し、規則への委任を定めてございます。

附則では、この条例の施行日及び奨励措置である税の減免を行うため、睦沢町税条例の一部改正を定めてございます。

次に、条例に合わせて施行します規則について、説明をさせていただきます。

お手元に議案審議資料をお願いしたいと思います。

1 ページ目をお願いしたいと思います。主要な部分のみ、こちらはかいつまんで説明をさせていただきますと思います。

まず、第2条では、対象となる企業について定めており、日本標準産業分類に定める産業のうち、実態のつかみづらい業種等を除き、定めてございます。

第3条では、条例に定めるものの他、この規則において掲げる用語について定義をしてございます。

2 ページ目をお願いしたいと思います。

第4条では、奨励措置の内容として、先程も申し上げましたが、固定資産税及び法人町民税の減免について、産業振興推進会議のご意見を踏まえ、どちらも操業開始から5年間、全額免除と定めてございます。

第5条では、指定要件として、事業所の新設及び移設、増設の敷地面積要件を定めてございます。

第6条から第10条にかけては、それぞれの手続に伴います様式及び添付資料等を定めてございます。

附則では、施行日を定め、条例の施行日と合わせてございます。

5 ページから14 ページにつきましては、それぞれの手続に必要な様式となっております。

以上で、睦沢町企業誘致条例の制定に伴う説明とさせていただきます。

ご審議よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題といたしました日程第6から日程第15までの、議案第1号 睦沢町企業誘致条例の制定についてから議案第10号 公の施設の指定管理者の指定についてまで、10議案に関する審議は、本日はこれにとどめ、質疑等は後日の日程にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第6以降の議案第1号から議案第10号の10議案に関する質疑等は、後日の日程とすることに決定いたしました。

---

#### ◎休会の件

○議長（今関澄男君） 日程第16、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明日3日から5日までの3日間は、予算審査特別委員会の開催のため休会としたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、明日3日から5日までの3日間は休会とすることに決定しました。

また、6日及び7日は休日のため休会となります。

なお、3月8日は定刻午前9時に開会いたしますので、よろしく願い申し上げます。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（今関澄男君） それでは、以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時29分）